令和６年度
蕨戸田衛生センター組合職員採用試験案内

【採用職種、主な職務内容、採用予定人数】

職種	主な職務内容	採用予定人数
事務職	「ごみ処理やリサイクル、情報発信に関わる仕事」 ・ごみの受入、リサイクル、最終処分に係る管理業務 ・施設の維持管理に係る事業者との調整業務 ・小学生の施設見学、再生家具に係る業務 「組合の運営等に関わる仕事」 ・契約、経理、議会事務、人事管理などの業務	若干名
技術職	「施設の安定的・効率的な運営、将来の施設整備に関わる仕事」 ・機械設備の維持管理、修繕等に係る業務 ・施設の計画・設計・施工・監督に係る業務	若干名

【採用予定日】

事務職　　令和 7 年 4 月 1 日

技術職　　令和 6 年 12 月 1 日から令和 7 年 4 月 1 日の間で応相談

【受験資格】

次の(1)～(2)の全ての要件を満たすことが必要です

(1)次のそれぞれの職種の年齢要件・受験資格に該当する人

職種	年齢要件	受験資格
事務職【大学卒】	平成 6 年 4 月 2 日以降に生まれた人	学校教育法における大学、短期大学、高等学校それぞれを卒業した人又は令和 7 年 3 月 31 日までに卒業見込みの人
事務職【短大卒】		
事務職【高校卒】		
技術職	昭和 49 年 4 月 2 日以降に生まれた人	高等学校以上を卒業した人又は令和 7 年 3 月 31 日までに卒業見込みの人で、次の何れかに該当する人（①を除き、高等学校以上の学部、学科は問わない） ①　機械に関する課程を修了又は修了見込みの人 ②　ボイラー・タービン主任技術者資格において第 2 種以上の資格免状の交付を受けている人 ③　プラント、発電所等における運転・保全等の維持管理業務の経験が 3 年以上ある人

(2) 次の何れかに該当する人は、受験できません

①　日本国籍を有しない人

②　禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

③　蕨市、戸田市及び蕨戸田衛生センター組合の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない人

④　日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

【試験の日時、場所及び合格発表】

試　　験	日　　時	場　　所	合 格 発 表
第１次試験	令和６年10月６日(日) (受付　9：00～9：30)	蕨戸田衛生ｾﾝﾀｰ組合 職員採用試験会場	10月中旬
第２次試験	令和６年10月下旬 ※技術職：10月21日(月)	同　　上	10月下旬
第３次試験 (事務職のみ)	令和６年11月下旬	同　　上	12月上旬

※各試験の合格発表は、受検者全員へ郵送による通知及び組合ホームページに合格者の受験番号を掲載します。

【試験方法及び内容】

試　　験	種　　目	内　　容
第１次試験	基礎能力検査	文書読解能力、数的能力、論理的思考能力に関する一般知識についての択一試験（公務員試験対策不要）
	事務能力検査	事務能力に関する診断検査
	適 性 検 査	職務遂行上必要な素質及び適応性等についての検査
	小 論 文 試 験	文章による表現力、課題に対する理解力について記述試験
第２次試験	面 接 試 験	主として人物についての面接による試験
第３次試験 (事務職のみ)		

【申込手続及び受付期間】

職員採用試験申込書に必要事項を記入し、写真を貼った上

	持 参 の 場 合	郵 送 の 場 合
受付期間	令和６年８月19日(月)～ 令和６年９月20日(金) (土日祝日を除く)	令和６年８月19日(月)～ 令和６年９月20日(金)当日必着
受付時間	午前９時～午後５時	
提出等について	蕨戸田衛生センター組合総務課庶務係に持参	「採用試験申込」と封筒の表に朱記し、**受験票の返信用の封筒（角型２号）に返信先住所・氏名を記入したうえ、120円切手を貼り同封（折りたたんで構いません）し、「問合せ等」の住所まで郵送してください。** **※簡易書留郵便に限る。**
受験票の交付	受付時に渡します。	郵送します。９月30日(月)までに届かない場合は「問合せ等」まで早急にご連絡ください。

※受験票の交付時、「個人記録票」を送付しますので、記入の上、第１次試験に持参して下さい。

【注意事項等】

(1) 第 1 次試験は、**受験票、個人記録票、ＨＢの鉛筆、消しゴム、ボールペン、昼食**を必ず持参して下さい。

(2) 自動車での来場はできません。また、自転車等は指定された場所に駐輪して下さい。

(3) 提出された申込書は、返却いたしません。

(4) 試験中の携帯電話等の使用は固く禁止します。使用した場合は失格とすることがあります。

(5) 電話による合否の問合せには応じません。

【合格から採用まで】

(1) 採用試験の合格者については、合格通知書を交付し、任用候補者名簿に登載します。任用候補者名簿の有効期限は令和 8 年 3 月 31 日までです。

(2) 採用は、欠員の状況に応じて任用候補者名簿に登載された人のうちから順次行います。したがいまして、任用候補者名簿に登載された人が全て採用されるとは限りません。

(3) **受験資格がない場合や、受験申込書の記載事項に虚偽又は不正があることが判明した場合には、合格を取消します。**

【給与等】

(1) 給　与

蕨戸田衛生センター組合「職員の給与に関する条例」に基づき次の初任給（地域手当を含む）が支給されます。

学　　歴	月　　額
大　学　卒	215,820 円
短　大　卒	200,530 円
高　校　卒	184,690 円

※実務経験等の経歴に応じ経歴加算されます。

※給与改定等により、採用時までに変動することがあります。

※昇給は、原則として毎年 1 回行われます。

(2) 手　当

給料のほかに次の手当が支給要件に応じて支給されます。

扶養手当、住居手当、通勤手当、特殊勤務手当、時間外勤務手当、休日勤務手当、期末手当・勤勉手当（令和 5 年度実績：4.5 月分）、その他手当（児童手当、管理職手当等）

【勤務時間、休日及び休暇】

(1) 勤務時間

① １週間当たり 38 時間 45 分

② １日当たり勤務時間　8 時 30 分～17 時 15 分（下記の休憩時間を除く。）

③ 休憩時間　　1 日に 60 分（12 時～13 時）

(2) 休　日

① 週休日　　土曜日及び日曜日

② 祝日法に規定する休日

③ 年末年始の休日　　12 月 29 日から翌年の 1 月 3 日

(3) 休　暇

① 年次休暇（年度に 20 日）※令和 5 年度平均取得日数：14.8 日

② 特別休暇（結婚、出産、育児、夏季休暇７日、忌引等）

③ その他の休暇（介護休暇、病気休暇等）

【福利厚生】

(1) 共済制度　　埼玉県市町村職員共済組合に加入

① 短期給付事業　　病気、ケガ、出産、死亡などについて給付を行う。(民間の健康保険に該当)

② 長期給付事業　　退職、障害により働けなくなった場合に給付を行う。(年金に該当)

③ 福 祉 事 業　　人間・脳ドック等補助、保養施設利用補助、貸付事業、保険事業等

(2) 協助会

① 共 済 給 付　　各種給付

② 福利厚生事業　　福利増進のため事業実施

【その他】

(1) 蕨戸田衛生センター組合の公式ホームページ

http://www.warabitoda-e-c.or.jp

(2) 最寄りの駅は、埼京線の北戸田駅で徒歩 15 分です。また最寄りのバス停は、国際興業バスの戸田車庫で徒歩 5 分です。案内図は、パンフレットをご参照下さい。

【個人情報について】

今回の職員採用試験の申込書に記載された個人情報は、採用試験実施の円滑な遂行のために用い、他の業務への利用や公開することはありません。

【問合せ等】

この採用試験についての問合せ及び郵送先等は、次のところまでお願いいたします。

蕨戸田衛生センター組合　総務課　庶務係　職員採用担当
〒335－0038　埼玉県戸田市美女木北 1-8-1
TEL048 (421) 2800
Email:syomu@warabitoda-e-c.or.jp